

**令和 8 年度観光情報発信支援委託業務公募型プロポーザル
企画提案書作成要領**

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出部数
1	業務の計画及び実施方法	A 4 縦、16 枚まで	正本 1 部、副本 8 部
2	実施体制	A 4 縦、4 枚まで	正本 1 部、副本 8 部
3	これまでの P R 事業の実績	A 4 縦、4 枚まで	正本 1 部、副本 8 部
4	経費見積書	A 4 縦、2 枚まで	正本 1 部、副本 8 部

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 3 時必着

※ この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒 7 8 0 - 8 5 7 0 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 2 0 号
高知県観光振興スポーツ部観光政策課 担当 西村、西森（大）
TEL 0 8 8 - 8 2 3 - 9 1 4 3

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

（1）事業の目的と効果

本業務は、本県と首都圏及び関西圏等のマスメディアの継続的なネットワークを構築し、テレビ、新聞、雑誌、WEB 等の各種媒体でノンペイドパブリシティを基本とした効果的なメディア露出に取り組むことで、全国における高知県観光の認知度向上、県外から誘客拡大を図ることを目的とします。また、高知県観光振興スポーツ部及び高知県地産外商公社、本県の県外事務所に P R のノウハウが蓄積されることを狙いとします。

(2) 現状の課題と特に提案を求めるポイント

- ・県では令和6年度から4年間、自然・歴史文化・食といった従来の観光素材に加え、地域住民とのふれあいや、学び、田舎ならではのディープな体験といった観光素材を売り出し、長期滞在を促す「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開しています。メディアアプローチや取材会の立案にあたっては、こうした観光素材も必要に応じて効果的に取り混ぜて提案してください。

「どっぷり高知旅キャンペーン」の観光素材の具体例については、公式サイト(<https://doppuri.kochi-tabi.jp>)や、Instagram(@naturallykochi)等を参考にしてください。

- ・高知県観光は夏にフォーカスされることが多く、冬の閑散期に県の魅力が十分にメディア露出できていません。そのため、メディアアプローチや取材会の立案にあたっては、冬場の魅力訴求及び話題作りを意識してください。

(3) 提案書の記述する内容

ア 業務の計画及び実施方法

別添仕様書の「2 事業の目的」「4 業務内容」に示す内容を踏まえ、提案してください。なお、以下の項目については必須とします。

- ・年間を通したメディアアプローチの手法。どの媒体にどのような高知県観光情報を提案し、露出を獲得していくか。面会やニュースレター等アプローチの頻度および回数(目安)。
- ・全2回開催するメディア露出につながる具体的な企画内容と、それによって得られるメディア露出、認知度向上、観光誘客等の効果。
※提案内容は受託者決定後、委託者との協議の上変更となる可能性があります。
- ・目標となるメディア露出件数や広告換算費を達成するための具体的なロードマップ、年間スケジュール。

イ 実施体制

業務を推進するための組織体制や内容、従事者の氏名、役職、経験年数、主な実績について、責任者、担当者(複数の場合は全員)別に記載してください。また専任者を置く場合は分かるように記載してください。

ウ これまでのPR事業の実績

高知県を含む他の自治体をはじめ、過去の受託業務での主な実績例を記載してください。

エ 経費見積書

- ・見積金額は、消費税及び地方消費税(10%)を含んだ金額としてください。(様式は任意)
- ・宛先は高知県知事とし、「代表者印」を押印していただくか、「代表者印」を省略する場合は、発行責任者及び担当者の氏名、連絡先(電話番号)を記載してください。
- ・経費の内訳を記載してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 用紙はすべて片面で印刷するものとし、片面を1枚と算定します。また、A3用紙を使用する場合は、A4用紙2枚として換算します。
- (3) A4縦、横書き、10.5ポイント以上で作成してください。
- (4) 表紙には、企画書提案事業者の名称、代表者職・氏名、所在地、担当者名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記入してください。
- (5) 表紙以外の各ページにページ番号を入れてください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの